

住宅都市局業務委託成績評定要領

（目 的）

第1条 この要領は、住宅都市局業務委託検査要綱第10条に規定する成績評定（以下「評定」という。）に関して必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって受注者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

（評定の対象）

第2条 この要領において、評定の対象となる業務委託は、次の各号に掲げるもののうち、第1号、第2号及び第7号は契約金額が80万円を超えるものとし、第3号から第6号までは契約金額が100万円を超えるものとする。ただし、局長が評定の必要がないと認めたものについては、これを省略することができる。

- （1）建築設計（建築設備設計を含む）の基本設計
- （2）建築設計（建築設備設計を含む）の実施設計
- （3）土木設計の概略・予備設計
- （4）土木設計の詳細設計
- （5）地質調査・測量・単純調査等
- （6）調査・計画
- （7）工事監理（共同監理を除く。）

（評定者）

第3条 評定を行う者（以下「評定者」という。）は、住宅都市局監督員検査員指定要綱により指定した監督員及び検査員とする。

（評定の時期）

第4条 評定は、監督員にあつては業務委託が完了したとき、検査員にあつては検査を行ったとき、それぞれ行うものとする。

（評定の方法）

第5条 評定者は、別に定める住宅都市局業務委託成績評定審査基準に基づき、業務委託ごとに的確かつ公正に評定を行ない、業務委託成績評定書（第1号様式。以下「評定書」という。）を作成するものとする。

2 第2条第1号から第6号の評定書は次に掲げる書類をもって構成する。

- （1）業務委託成績評定表（別紙1）
- （2）項目別評定点（別紙2）
- （3）業務委託成績評定項目別チェック表（1）（別紙3）
- （4）業務委託成績評定項目別チェック表（2）（別紙4）

3 第2条第7号の評定書は次に掲げる書類をもって構成する。

- （1）業務委託成績評定表（別紙1－1）
- （2）項目・視点別評定点（別紙2－1）

(3) 業務委託成績評価項目別チェック表(1)(別紙3-1)

(4) 業務委託成績評価項目別チェック表(2)(別紙4-1)

(評価結果の通知)

第6条 局長は、評価書の作成後すみやかに業務委託成績評価通知書(第2号様式。第2条第7号に係るものは第2-1号様式)により、評価結果を受注者に通知するものとする。

(評価の修正)

第7条 評価者は、前条の通知をした後に評価を修正すべきと認められるときは、評価を修正し、前条の例により受注者に通知するものとする。

(説明請求)

第8条 受注者は、局長に対し、第6条の通知を受けた日から14日以内に評価の内容について説明を求めることができる。

2 局長は、前項の規定により説明を求められた場合、すみやかに評価の内容について説明するものとする。

(再説明請求)

第9条 受注者は、前条の説明に不服があるときは、局長に対し、説明を受けた日から14日以内に書面(参考様式-1)により、再説明を求めることができる。

2 局長は、前項の規定により再説明を求められた場合、すみやかに住宅都市局業務委託成績評価審査委員会(以下「委員会」という。)を設置し、審議を経て、業務委託成績評価に係る再説明書(第3号様式)により回答するものとする。

(委員会)

第10条 前条の規定により設置する委員会は、委員長及び委員4名で構成する。

2 委員長は、審議対象業務委託の担当部長職にある者をもって充てる。

3 委員長は、審議対象業務委託の担当部の課長職(審議対象業務委託の総括監督員である者を除く。)の中から3名及び監理指導課長を委員として指名するものとする。

4 委員長は会議を招集し、議事を主宰する。

5 委員会の事務局は監理指導課に置く。

(評価結果の公表)

第11条 評価結果の公表は、業務委託成績評価(第4号様式。第2条第7号に係るものは第4-1号様式)を住宅都市局総務課において、閲覧させる方法により行うものとする。

2 公表は、業務委託成績評価を四半期ごとにとりまとめ、年4回行うものとする。

3 要領第7条の規定による評価の修正を行なったときは、修正の結果を受注者へ通知した後すみやかに修正後の業務委託成績評価を公表するものとする。

4 公表の期間は、閲覧開始の日から起算して3年間とする。

附 則

この要領中、第1条から第5条までの規定は平成18年4月1日から、その他の規定は局長が別に定める日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成24年9月1日から施行する。
- 2 この要領の施行の際現に契約を締結しているものについては、なお従前の例による。

附 則

- 1 この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和2年12月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和6年4月1日から施行する。

(第1号様式)

(起案担当課)

下記業務委託の評定の結果について、受注者に通知し、公表してよろしいか。

業 務 委 託 成 績 評 定 書

番 号

課公所名

件 名	
場 所	

住宅都市局

業務委託成績評定通知書

令和 年 月 日

様

住宅都市局長

下記業務委託の成績評定について通知します。

記

1. 番 号
2. 業務委託件名
3. 業務委託場所
4. 履行期間
(指定部分 令和 年 月 日 まで) ～
5. 業務委託種別
6. 項目別評定点

評価項目	評価の視点	業務評定 (評定点／満点)
専門技術力	提案力、改善力	/ 点
	業務執行技術力	/ 点
	施工時への配慮(注1)	/ 点
	コスト把握能力(注1)	/ 点
管理技術力	工程管理能力	/ 点
	品質管理能力	/ 点
	迅速力、弾力性、調整能力	/ 点
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	/ 点
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	/ 点
成果品の品質		/ 点
評定点の加重平均点		/ 点
事故等による減点		/ 点
契約不適合に係る履行の追完等による減点		/ 点
総合評価点(注2)		/ 点

注) 1. 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定対象とする。

2. 総合評定点は評価の視点毎の重み付けを考慮した加重平均点である。

※通知をうけた日から14日以内に評定について説明を求めることができます。

業務委託成績評定通知書

令和 年 月 日

様

住宅都市局長

下記業務委託の成績評価について通知します。

記

1. 番 号
2. 業務委託件名
3. 業務委託場所
4. 履 行 期 間
5. 業務委託種別
6. 項目別評定点

評価項目		業務評定 (評定点／満点)
専門技術力	業務執行技術力	点 / 点
管理技術力	迅速性、工程管理能力、調整能力	点 / 点
	品質管理能力	点 / 点
	弾力性等	点 / 点
コミュニケーション力	説明力、表現力、協調性	点 / 点
取組姿勢、社会性	責任感、積極性	点 / 点
施工計画の確認検討、施工図等の検討、工事の確認		点 / 点
加減点の計（注）		点 / 点
標準点		点
事故等による減点		点
債務の不履行による減点		点
総合評定点		点 / 点

注)「加減点の計」は、小数第一位を四捨五入し、整数とする。

※通知を受けた日から14日以内に評定について説明を求められます。

業務委託成績評価に係る再説明書

令和 年 月 日

様

住宅都市局長

令和 年 月 日付で貴社から再説明を求められました業務委託成績評価について、
下記のとおり回答します。

記

1. 業 務 委 託 名
2. 業 務 委 託 場 所
3. 履 行 期 間
4. 回 答

業 務 委 託 成 績 評 定

業務委託件名

1. 番 号
2. 受 注 者
3. 業務委託場所
4. 履 行 期 間 (指定部分 令和 年 月 日 まで)
5. 業務委託種別
6. 項目別評定点

評価項目	評価の視点	業務評定 (評定点／満点)
専門技術力	提案力、改善力	/ 点
	業務執行技術力	/ 点
	施工時への配慮(注1)	/ 点
	コスト把握能力(注1)	/ 点
管理技術力	工程管理能力	/ 点
	品質管理能力	/ 点
	迅速力、弾力性、調整能力	/ 点
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	/ 点
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	/ 点
成果品の品質		/ 点
評定点の加重平均点		/ 点
事故等による減点		/ 点
契約不適合に係る履行の追完等による減点		/ 点
総合評価点(注2)		/ 点

注) 1. 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定対象とする。
2. 総合評定点は評価の視点毎の重み付けを考慮した加重平均点である。

業 務 委 託 成 績 評 定

業務委託件名

1. 番 号
2. 受 注 者
3. 業務委託場所
4. 履 行 期 間
5. 業務委託種別
6. 項目別評定点

評価項目		業務評定 (評定点／満点)
専門技術力	業務執行技術力	点 / 点
管理技術力	迅速性、工程管理能力、調整能力	点 / 点
	品質管理能力	点 / 点
	弾力性等	点 / 点
コミュニケーション力	説明力、表現力、協調性	点 / 点
取組姿勢、社会性	責任感、積極性	点 / 点
施工計画の確認検討、施工図等の検討、工事の確認		点 / 点
加減点の計（注）		点 / 点
標準点		点
事故等による減点		点
債務の不履行による減点		点
総合評定点		点 / 点

注)「加減点の計」は、小数第一位を四捨五入し、整数とする。

業務委託成績評定に係る再説明請求書

令和 年 月 日

(あて先)住宅都市局長

受注者 (住所)
(氏名)

下記の委託における業務委託成績評定の説明に不服がありますので、再説明をお願いします。

記

- 1. 業 務 委 託 名
- 2. 業 務 委 託 場 所
- 3. 業務委託成績評定に係る説明を受けた日 令和 年 月 日
- 4. 不 服 の 内 容

(別紙1)

業務委託成績評定表

番 号

課公所名

件 名			
場 所			
受 注 者		契 約 金 額	
履 行 期 間		完了年月日	

委 託 種 別								
評価項目		担当監督 員評定点 ①	主任監督 員評定点 ③	検査員 評定点 ⑤	調整後の評 定点(式)	業務評定(注1)		
						評 定 点 ⑦	加重平均点の算出	
							重み⑧	⑨= ⑦×⑧ / 満点
専門技術力	提案力、改善力				①×10/10			/
	業務執行技術力				①×1/10 +③×5/10 +⑤×4/10			/
	施行時への配慮				①×10/10			/
	コスト把握能力				①×10/10			/
管理技術力	工程管理能力				①×10/10			/
	品質管理能力				①×10/10			/
	迅速力、弾力性、 調整能力				①×10/10			/
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性				①×1/10 +⑤×9/10			/
取組姿勢	責任感、積極性、 倫理観				①×1/10 +③×9/10			/
成果品の品質					①×1/10 +③×4/10 +⑤×5/10			/
総合評定点の算定		⑩＝⑦の評定点の加重平均点(注2)					←←←	/
		⑪＝事故等による減点※1						
		⑫＝契約不適合に係る履行の追完等による減点※1						
		⑬＝総合評定点＝⑩＋⑪＋⑫						

評定者氏名		所 見
担当監督員		
主任監督員		
総括監督員		
検査員		

注 1. 各評価項目の「業務評定」の評定点は少数第一位までとする。

2. ⑩＝⑦の評定点の加重平均点は、少数第一位を四捨五入する。

※ 1. 総括監督員採点

項目別評定点

番号
委託種別

評価項目		担当監督員		主任監督員		検査員		評定点	評定点	業 務 評 定(注 1)		
		得点	調整後の 評定点	得点	調整後の 評定点	得点	調整後の 評定点			加重平均点の算出		
										重み⑧	⑨= ⑦×⑧	満点
提案力、改善力			②= ①×10/10					⑦=②			/	
		①=	②= =					⑦=	()	(/)		
業務執行技術力			②= ①×1/10		④= ③×5/10		⑥= ⑤×4/10	⑦= ②+④+⑥			/	
		①=	②= =	③=	④=	⑤=	⑥=	⑦=	()	(/)		
施工時への配慮 (設計時評価、 設計業務を対象 に評定する。 イ、ロのいずれ かを選択する。)	イ.『概算・予備・ 基本設計』 の場合		②= ①×10/10					⑦=②			/	
		①=	②= =					⑦=	()	(/)		
	ロ.『詳細・実施 設計』の場合	—	②= ①×10/10					⑦=②	—		/	
		①= —	②= = —					⑦= —	()	(/)		
コスト把握能力 (設計業務を対象に評定する。)			②= ①×10/10					⑦=②			/	
		①=	②= =					⑦=	()	(/)		
工程管理能力			②= ①×10/10					⑦=②			/	
		①=	②= =					⑦=	()	(/)		
品質管理能力 (イ、ロのいずれ かを選択する。)	イ.『詳細設計』 以外の場合		②= ①×10/10					⑦=②			/	
		①=	②= =						()	(/)		
	ロ.『詳細設計』 の場合	—	②= ①×10/10					⑦=②	—		/	
		①= —	②= = —					⑦= —	()	(/)		
迅速性、弾力性、調整能力			②= ①×10/10					⑦=②			/	
		①=	②= =					⑦=	()	(/)		
説明力、プレゼンテーション力、協調性			②= ①×1/10				⑥= ⑤×9/10	⑦= ②+⑥			/	
		①=	②= =			⑤=	⑥= =	⑦=	()	(/)		
責任感、積極性、倫理観			②= ①×1/10		④= ③×9/10			⑦= ②+④			/	
		①=	②= =	③=	④= =			⑦=	()	(/)		
成果品の品質			②= ①×1/10		④= ③×4/10		⑥= ⑤×5/10	⑦= ②+④+⑥			/	
		①=	②= =	③=	④= =	⑤=	⑥= =	⑦=	()	(/)		
総合評定点の算定		⑩＝⑦の評定点の加重平均点 （注 2）								←←←	/	
										(100%)	(/)	
		⑪＝事故等による減点(総括監督員採点)										
		⑫＝契約不適合に係る履行の追完等による減点(総括監督員採点)										
		⑬＝総合評定点＝⑩＋⑪＋⑫										

注 1. 各評価項目の「業務評定」の評定点は少数第一位までとする。
2. ⑩=⑦の評定点の加重平均点は、少数第一位を四捨五入する。

(別紙3)

業務委託成績評価項目チェック表(1)

番 号
委託種別

■担当監督員

評価者別評価点(※4) _____ 点

評価項目		評価対象※1	評価の視点	評価細目チェック ※2				配点	得点率※3	得点	小計①	評価者別加重平均点の算出				
				1段目	2段目	3段目	4段目					配分	重み⑧	配分×⑧	①×⑧	/ 満点
提案力、改善力 【加点評価】		●	業務着手段階における業務特性等の考慮	☐	☐										/	
		●	業務遂行段階における提案	☐	☐											
		●	業務遂行上必要となる課題の提案	☐	☐											
		●	業務内容等改善の提案	☐	☐											
業務執行技術力		●	目的と内容の理解	☐	☐	☐	☐								/	
		●	必要情報の把握	☐	☐	☐	☐									
		●	検討項目、検討手法	☐	☐	☐	☐									
		●	打ち合わせ資料の内容 【減点評価】	☐	☐											
		●	十分な技術力	☐	☐	☐	☐									
		●	積算技術 (建築実施設計対象)	☐	☐	☐	☐									
		●	営繕積算システム (建築実施設計対象)	☐	☐	☐	☐									
		●	施工に関する一般的な知識	☐	☐	☐	☐									
施工時への配慮 (設計時評価、設計業務を対象に評価する。 イ、ロのいずれかを選択する。)	イ、『概算・予備・基本設計』の場合	●	施工に関する一般的な知識	☐	☐	☐	☐							/		
		●	施工条件等の把握	☐	☐	☐	☐									
	ロ、『詳細・実施設計』の場合	●	施工に関する一般的な知識	☐	☐	☐	☐							/		
		●	施工条件等の把握	☐	☐	☐	☐									
コスト把握能力 (設計業務を対象に評価する。)		●	コスト把握能力	☐	☐	☐	☐							/		
工程管理能力 【減点評価】		●	実施手順、工程計画	☐	☐									/		
		●	実施体制	☐	☐											
		●	打合せ内容の理解、記録	☐	☐											
		●	内部関係者への情報伝達	☐	☐											
		●	工程管理	☐	☐											
品質管理能力 (イ、ロのいずれかを選択する。)	イ、『詳細設計』以外の場合	●	ミス防止の実施【加点評価】	☐	☐								/			
	ロ、『詳細設計』の場合	●	ミス防止の実施	☐	☐	☐	☐						/			
迅速性、弾力性、調整能力		●	当初計画の変更【加点評価】	☐	☐								/			
		●	関連事業者間の調整【加点評価】	☐	☐											
		●	地元住民との合意形成【加点評価】	☐	☐											
		●	分野間の調整【加点評価】 (建築設計対象)	☐	☐											
		●	関係法令の理解、特定行政庁との調整(建築設計対象)	☐	☐	☐	☐									
説明力、プレゼンテーション力、協調性		●	理解しやすい説明・プレゼンテーション (資料)	☐	☐	☐	☐						/			
		●	理解しやすい説明・プレゼンテーション (対応)	☐	☐	☐	☐									
		●	説明を補う努力	☐	☐	☐	☐									
		●	円滑な業務遂行への努力 【加点評価】	☐	☐											
責任感、積極性、倫理観		●	責任感、積極性	☐	☐	☐	☐						/			
成果品の品質		●	目的の達成度	☐	☐	☐	☐						/			
		●	的確なとりまとめ	☐	☐	☐	☐									
		●	ミスの有無	☐	☐	☐	☐									
		●	数量計算書、数量調書 (建築実施設計対象)	☐	☐	☐	☐									

※1 は、「●」のある「評価の視点」が評価対象。

※2 は、「■」は評価(チェック)した項目、「―」は、評価対象外の項目を示す。

※3 は、一般評価は、評価細目チェック数=0⇒「0.2」〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」

加点評価は、評価細目チェック数=0⇒「0.6」〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」

減点評価は、評価細目チェック数=0⇒「0.6」〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.2」

※4 は、持分比率を1に換算し、評価者単独での評価点を算出した参考数値である。

計			/
評価者別加重平均点			/ 100
持分比率(全体=1)			/ 1
評価者別評価点※4			/ 100

(別紙4)

業務委託成績評価項目チェック表(2)

番 号

委託種別

■主任監督員

評定者別評定点(※4) _____点

評価項目	評価対象※1	評価の視点	評価細目チェック ※2				配点	得点率※3	得点	小計③	評定者別加重平均点の算出				
			1段目 5段目	2段目 6段目	3段目	4段目					配分	重み⑧	配分× ⑧	③×⑧	/ 満点
業務執行技術力	●	業務執行技術力	☐	☐	☐	☐									/
			☐	☐											
責任感、積極性、倫理観	●	責任感、積極性、倫理観	☐	☐	☐	☐									/
			☐												
成果品の品質	●	目的の達成度	☐	☐	☐	☐									/
	●	的確なとりまとめ	☐	☐	☐	☐									
	●	ミスの有無	☐	☐	☐	☐									
	●	数量計算書、数量調書 (建築実施設計対象)	☐	☐	☐	☐									
業務執行技術力 その他(理由)											計※5				/
											評定者別加重平均点				/ 100
責任感、積極性、倫理観 その他(理由)											持分比率(全体=1)				/ 1
											評定者別評定点※4				/ 100

■総括監督員

総合評定点の減点 _____点

減点項目		減点基準				適応事例チェック※2								小計	減点計	
						1段目	2段目	3段目	4段目	5段目	6段目	7段目	8段目			
事故等による減点		口頭注意	文書注意	指名停止1ヵ月まで	指名停止1ヵ月超	該当細目	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
		-3点	-5点	-10点	-15点											
契約不適合に係る履行の追完等による減点		契約不適合に係る履行の追完等の実施		故意又は重大な過失により契約不適合に係る履行の追完等の実施		該当細目	☐	☐								
							-10点	-20点								
事故等による減点 その他(理由)記入欄																

■検査員

評定者別評定点(※4) _____点

評価項目	評価対象※1	評価の視点	評価細目チェック ※2				配点	得点率※3	得点	小計⑤	評定者個別加重平均点の算出				
			1段目	2段目	3段目	4段目					配分	重み⑧	配分× ⑧	⑤×⑧	/ 満点
業務執行技術力	●	検討項目、検討手法	☐	☐	☐	☐									/
	●	十分な技術力	☐	☐	☐	☐									
説明力、プレゼンテーション力、 協調性	●	理解しやすい説明・プレゼンテーション	☐	☐	☐	☐									/
成果品の品質	●	目的の達成度	☐	☐	☐	☐									/
	●	的確なとりまとめ	☐	☐	☐	☐									
	●	ミスの有無	☐	☐	☐	☐									

※1 は、「●」のある「評価の視点」が評価対象。

※2 は、「■」は評価(チェック)した項目(総括監督員は、適応事例のチェック)を示す。

※3 は、一般評価は、評価細目チェック数=0⇒「0.2」〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」

加点評価は、評価細目チェック数=0⇒「0.6」〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」

減点評価は、評価細目チェック数=0⇒「0.6」〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.2」

※4 は、持分比率を1に換算し、評定者単独での評定点を算出した参考数値である。

※5 は、⑧の重みの計は、評定対象外の項目を含む全評定項目の重みの計を示す。

計※5				/
評定者別加重平均点				/ 100
持分比率(全体=1)				/ 1
評定者別評定点※4				/ 100

(別紙1－1)

業務委託成績評定表

番 号		課公所名	
件 名			
場 所			
受 託 者		契 約 金 額	
履 行 期 間		完 了 年 月 日	

委 託 種 別					
評 価 項 目		担当監督員	主任監督員	検査員	評価項目別内訳
		得点 (加減点) / 配点	得点 (加減点) / 配点	得点 (加減点) / 配点	得点 (加減点) / 配点
専門技術力	業務執行技術力	/	/	/	/
管理技術力	迅速性、工程管理能力、調整能力	/	/	/	/
	品質管理能力	/	- / -	- / -	/
	弾力性等	/	- / -	- / -	/
コミュニケーション力	説明力、表現力、協調性	/	- / -	- / -	/
取組姿勢、社会性	責任感、積極性	/	/	- / -	/
施工計画の確認検討、施工図等の検討、工事の確認		/	/	/	/
①評定者別得点(加減点) / ②評定者別配点		/	/	/	
③比率					
④評定者別評定点[60+40×①÷②] (注1)					
⑤評定点[Σ(③×④)] (総括監督員採点による減点を含まない) (注2)					
⑥事故等による減点 ※総括監督員採点					
⑦債務の不履行による減点 ※総括監督員採点					
総合評定点=⑤+⑥+⑦					

評 定 者 氏 名			所 見
担当監督員			
主任監督員			
総括監督員			
検査員			

(注1)「④評定者別評定点」は、小数第二位を四捨五入し、小数第一位とする。

(注2)「⑤評定点」は、小数第一位を四捨五入し、整数とする。

(別紙2－1)

項目・視点別評定点

番 号

委託種別

評価項目		評価の視点	担当監督員		主任監督員		検査員		評価項目別内訳	
			得点 (加減点)	配点	得点 (加減点)	配点	得点 (加減点)	配点	得点 (加減点)	配点
専門技術力	業務執行技術力	目的と内容の理解	／		／		／		／	
		必要情報の把握	／							
		検討・確認項目、 検討・確認内容	／							
		打合せ資料の内容	／							
		十分な技術力	／							
管理技術力	迅速性、 工程管理能力、 調整能力	実施手順、工程計画	／		／		／		／	
		実施体制	／							
		打合せ内容の理解、記録	／							
		内部関係者(業務委託者内) への情報伝達	／							
		工程管理	／							
	品質管理能力	ミス防止の実施	／		－	／	－	－	／	
	弾力性等	当初工程計画の変更	／		－	／	－	－	／	
コミュニケーション力	説明力、 表現力、 協調性	理解しやすい説明・表現	／		－	／	－	－	／	
		円滑な業務遂行への努力	／							
取組姿勢、 社会性	責任感、積極性	責任感の強さ、積極性	／		／		－	／	－	／
施工計画の確認検討、 施工図等の検討、 工事の確認		目的の達成度	／		／		／		／	
		業務報告書等の的確な取りま とめ	／							
		ミスの有無	／							
①評定者別得点(加減点)　／　②評定者別配点			／		／		／			
③比率										
④評定者別評定点[60+40×①÷②]　　　　　(注1)										
⑤評定点[Σ(③×④)] (総括監督員採点による減点を含まない)　(注2)										
⑨事故等による減点										

(注1)「④評定者別評定点」は、小数第二位を四捨五入し、小数第一位とする。

(注2)「⑤評定点」は、小数第一位を四捨五入し、整数とする。

業務委託成績評定項目チェック表(1)

番 号
委託種別

■担当監督員		評定者別評定点(※5)										点
評価項目		評価の視点	分野	評価細目チェック※1				配点	得点率※3	得点(加減点)	小 計	中 計
				1段目	2段目	3段目	4段目				得点(加減点) / 配点	得点(加減点) / 配点
専門技術力	業務執行技術力	目的の内容の理解	管理・統括	☐	☐	☐	☐				/	/
		必要情報の把握	管理・統括	☐	☐	☐	☐				/	
			建築・意匠	☐	☐	☐	☐					
			建築・構造	☐	☐	☐	☐					
			電気設備	☐	☐	☐	☐					
			機械設備	☐	☐	☐	☐					
		検討・確認事項、検討・確認内容	管理・統括	☐	☐	☐	☐				/	
			建築・意匠	☐	☐	☐	☐					
			建築・構造	☐	☐	☐	☐					
			電気設備	☐	☐	☐	☐					
			機械設備	☐	☐	☐	☐					
		打合せ資料の内容	管理・統括	☐	☐	☐	☐				/	
			建築・意匠	☐	☐	☐	☐					
			建築・構造	☐	☐	☐	☐					
			電気設備	☐	☐	☐	☐					
			機械設備	☐	☐	☐	☐					
		十分な技術力	管理・統括	☐	☐	☐	☐				/	
			建築・意匠	☐	☐	☐	☐					
			建築・構造	☐	☐	☐	☐					
			電気設備	☐	☐	☐	☐					
			機械設備	☐	☐	☐	☐					
管理技術力	迅速性、 工程管理能力、 調整能力	実施手順、工程計画	管理・統括	☐	☐	☐	☐				/	/
		実施体制	管理・統括	☐	☐	☐	☐				/	
		打合せ内容の理解、記録	管理・統括	☐	☐	☐	☐				/	
			建築・意匠	☐	☐	☐	☐					
			建築・構造	☐	☐	☐	☐					
			電気設備	☐	☐	☐	☐					
			機械設備	☐	☐	☐	☐					
		内部関係者(業務委託者内)への情報伝達	管理・統括	☐	☐	☐	☐				/	
		工程管理	管理・統括	☐	☐	☐	☐				/	
			建築・意匠	☐	☐	☐	☐					
			建築・構造	☐	☐	☐	☐					
			電気設備	☐	☐	☐	☐					
			機械設備	☐	☐	☐	☐					
	品質管理能力	ミス防止の実施	管理・統括	☐	☐	☐	☐				/	/
	弾力性等	当初工程計画の変更	管理・統括	☐	☐						/	/
			建築・意匠	☐	☐							
			建築・構造	☐	☐							
			電気設備	☐	☐							
			機械設備	☐	☐							
コミュニケーション力	説明力、表現力、 協調性	理解しやすい説明・表現	管理・統括	☐	☐	☐	☐				/	/
			建築・意匠	☐	☐	☐	☐					
			建築・構造	☐	☐	☐	☐					
			電気設備	☐	☐	☐	☐					
			機械設備	☐	☐	☐	☐					
		円滑な業務遂行への努力	管理・統括	☐	☐						/	
			建築・意匠	☐	☐							
			建築・構造	☐	☐							
			電気設備	☐	☐							
			機械設備	☐	☐							

取組 姿勢、 社会性	責任感、積極性	責任感の強さ、積極性	管理・統括	☐	☐	☐	☐					/	/
			建築・意匠	☐	☐	☐	☐						
			建築・構造	☐	☐	☐	☐						
			電気設備	☐	☐	☐	☐						
			機械設備	☐	☐	☐	☐						
施工計画の確認検討、 施工図等の検討、 工事の確認	目的の達成度	管理・統括	☐	☐	☐	☐					/	/	
		建築・意匠	☐	☐	☐	☐							
		建築・構造	☐	☐	☐	☐							
		電気設備	☐	☐	☐	☐							
		機械設備	☐	☐	☐	☐							
	業務報告書等の的確な取りまとめ	管理・統括	☐	☐	☐	☐					/		
		建築・意匠	☐	☐	☐	☐							
		建築・構造	☐	☐	☐	☐							
		電気設備	☐	☐	☐	☐							
		機械設備	☐	☐	☐	☐							
	ミスの有無	管理・統括	☐	☐	☐	☐					/		
		建築・意匠	☐	☐	☐	☐							
		建築・構造	☐	☐	☐	☐							
		電気設備	☐	☐	☐	☐							
		機械設備	☐	☐	☐	☐							
										計	/		
										評定者別評定点 ※5	/ 100		
										持分比率(全体＝1)	/ 1		
										評定者別加重評定点 ※6	/ 100		

※1 「■」は、評価(チェック)した項目を示す。

※3 一般評価は、評価細目チェック数=0⇒「-1.0」〃=1⇒「-0.5」、〃=2⇒「0」、〃=3⇒「0.5」、〃=4⇒「1.0」
 加點評価は、評価細目チェック数=0⇒「0.6」〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」

※5 評定者別の評定点 60(標準点)+40×得点(加減点)計／配点計(小数第二位四捨五入)

※6 評定者別評定点に持分比率による評定者別の重みを加味した評定点を示す。(小数第二位四捨五入)

(別紙4-1)

業務委託成績評定項目チェック表(2)

番 号
委託種別

■主任監督員		評定者別評定点(※5)											点		
評価項目		評 価 の 視 点	評価細目チェック ※1								配点	得点率 ※4	得点 (加減点)	小 計	
			1段目	2段目	3段目	4段目	5段目	6段目	7段目	8段目				得点 (加減点)	/ 配点
専技術力	業生む執行技術力	業務執行技術力	☐	☐	☐	☐	☐	☐						/	
管技術力	迅速性、工程管理能力、調整能力	迅速性、工程管理能力、調整能力	☐	☐	☐	☐								/	
取勢社組、会姿性	責任感、積極性	責任感の強さ、積極性	☐	☐	☐	☐								/	
施工計画の確認検討、 施工図等の検討、工事の確認		施工計画の確認検討、 施工図等の検討、工事の確認	☐	☐	☐	☐								/	
業務執行技術力 その他(理由)															
迅速性、工程管理能力、調整能力 その他(理由)															
責任感の強さ、積極性 その他(理由)															
施工計画の確認検討、 施工図等の検討、工事の確認 その他(理由)															
											計		/		
											評定者別評定点 ※5		/ 100		
											持分比率(全体＝1)		/ 1		
											評定者別加重評定点 ※6		/ 100		

■総括監督員					総合評定点の減点									点
減点項目	減点基準				適応事例チェック ※2								小計	減点計
					1段目	2段目	3段目	4段目	5段目	6段目	7段目	8段目		
事故等による減点	口頭注意	文書注意	指名停止1ヵ月まで	指名停止1ヵ月超	該当細目	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	
	-3点	-5点	-10点	-15点										
債務不履行による減点	履行請求又は履行請求と共に損害賠償の実施		故意又は重大な過失により履行請求又は履行請求と共に損害賠償の実施		該当細目	☐	☐							
	-10点		-20点											
事故等による減点 その他(理由)														

■検査員		評定者別評定点(※5)											点		
評価項目		評価の視点	評価細目チェック ※1								配点	得点率 ※3	得点 (加減点)	小 計	
			1段目	2段目	3段目	4段目	5段目	6段目	7段目	8段目				得点 (加減点)	配点
専門技術力	業務執行技術力	検討・確認事項、検討・確認内容 (施工図の確認)	☐	☐	☐	☐								/	
		検討・確認事項、検討・確認内容 (工事の確認、指示事項の確認)	☐	☐	☐	☐									
管技術力	迅速性、工程管理能力、調整能力	迅速性、工程管理能力、調整能力	☐	☐	☐	☐								/	
施工計画の確認検討、 施工図等の検討、工事の確認		施工計画の確認検討、 施工図等の検討、工事の確認	☐	☐	☐	☐								/	
											計		/		
											評定者別評定点 ※5		/	100	
											持分比率(全体=1)		/	1	
											評定者別加重評定点 ※6		/	100	

※1 「■」は、評価(チェック)した項目を示す。
※2 「■」は、適応事例のチェックを示す。
※3 一般評価は、評価細目チェック数=0⇒「-1.0」「=1⇒「-0.5」、=2⇒「0」、=3⇒「0.5」、=4⇒「1.0」
加減評価は、評価細目チェック数=0⇒「0.6」「=1⇒「0.8」、=2⇒「1.0」
※4 評価細目チェックを総合的に判断した評価
※5 評定者別の評定点 60(標準点)+40×得点(加減点)計/配点計(小数第二位四捨五入)
※6 評定者別評定点に持分比率による評定者別の重みを加味した評定点を示す。(小数第二位四捨五入)